

令和4年

第1回おいらせ町議会定例会

議案書

(産業民生常任委員会発委)

青森県おいらせ町

令和4年 第1回おいらせ町議会定例会議案書 目次

<p>発委第2号</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家 経営支援の強化を求める意見書</p>	<p>1</p>
	<p>以下余白</p>	

発委第2号

「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおりおいらせ町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和4年3月11日

提出者 おいらせ町議会

産業民生常任委員会委員長 平野敏彦

提案理由

国では、令和4年度からの水田活用の直接交付金の見直しが行われ、今後5年間水稲の作付けがされていなければ交付対象から除外される内容が示されました。

今回の見直しでは、主食用米の需給のみならず、小麦・大豆等の作物の需給にも影響を及ぼし、農業経営の圧迫、生産意欲の減退、離農者の増加、さらには地域経済への影響も大きく、食料の安定供給をも脅かしかねません。よって、国等に対し地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、
農家経営支援の強化を求める意見書

政府は、深刻な米価下落対策に十分な対策をとらないまま、昨年11月19日に新たに26万トンの主食米生産数量を削減する計画を発表した。

さらに令和4年度から「水田活用の直接支払交付金」を見直すことを発表した。

これが実施されれば減反に協力してきた農家や、借り受けし牧草を生産する畜産農家への打撃は計り知れない。コメ過剰の下でも輸入米を減らすことなく実施し、減反を拡大し協力農家を交付の対象から排除することなど到底受け入れられない。

さらに、転作作物として勧めてきた麦、大豆、なたね、そばなど戦略作物の生産拡大への逆行となり、新たな耕作放棄地を増やす原因となりかねない。水田の畑地化や高収益化への移行を促すためとしているが、それには十分な時間や協議を重ねしっかりとした対策が必要である。

「水田活用の直接支払交付金」の削減を行わず、食糧の自給率と農地の多面的機能の向上を目指して、すべての農家を対象にした施策・予算の一層の拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿

青森県おいらせ町議会議長 西 館 秀 雄